

広報

あいお

'79
6・1

No. 186

発行 秋穂町役場



ぼくもこいのぼりだ

(町民体育大会の親子体操から)

今月の主な内容

- 2・3ページ 松廣さん叙勲受章。商業統計にご協力を、国保のはり、きゅうに助成みんなの健康（日脂の申し込みを。お口は清潔に）
- 4・5ページ 公民館だより
- 6・7ページ 郷土小史
- 8ページ こんなことが
- 9ページ 児童手当現況届は6月30日まで。医療費の「新受給者証」を渡します。はかりの定期検査は7月5・6日
- 10・11ページ お知らせ
- 12ページ

「交通ルールを守る」 県民運動強化月間

6月1日(30日)



松廣嘉男さん 春の叙勲を受章



黙六等瑞宝章の
松廣嘉男さん（64）

の商店の分布状況や販売活動の実態、および商品の全国的な流通状況などを明らかにするため、全国の卸売業、小売業および飲食店を



永年にわたり、国家または社会、公其のために貢献されたかたに贈られる昭和五十四年春の叙勲受章者が、四月二十九日発表されま

県内の受章者は八十二人で、本町からは、永年消防に功労のあった元町消防団副団長・松廣嘉男さん（六四）が、勲六等瑞宝章を受章されました。

県では、交通事故のない『安全な住みよいふるさとづくり』をめざして、県民総ぐるみで、総合的な交通安全活動を推進してきました。この結果、昭和四十五年以降、交通事故死者九年連続減少の記録を達成するなど、大きな成果を収めていきます。

故死者が増加の傾向にあり、歩行者、自転車利用者特に子どもや老人など、交通弱者の被害がふえています。夏期に向かって、更に交通事故の多発が予想されます。

止を図ることになります
◇スローガン
守っていますか
やっていますか 安

商業統計調査
商業実態基本調査
を実施

商店の皆さんご協力を

営んでいるすべての商店を対象として行われます。

「商業統計調査および商業実態調査」が、六月一日現在で、基本調査が全国一斉に実施されます。

A simple line drawing of a person from the waist up, wearing a t-shirt and shorts. They are holding a bow in their left hand and an arrow pointing upwards in their right hand.

五千平方メートル以上の土地取り引きをするときは、事前に届け出を。詳しいことは企画室へおたずねさい。

調査にたずさわる調査員は、次
のかたがたです。

氏名・調査地域

▽田中靖博・大河内北から中条の一部まで▽臼井ツユ子・中条の一部から西青江まで▽中村信義・先青江から海岸通まで▽松村トシ子・東本町から本町まで▽村本幾子・祇園町・下村▽毛利山正行・中野から黒瀬南まで。

この調査の結果は、国や都道府県、市町村での商業、企業の育成、流通機構の近代化などを進めうえでの重要な基礎資料として利用されるほか、各商店などでの経営指針として役立っています。

はり、きゅう施設利用者へ助成

4月1日から1か月10回まで

保=国=

町では、国保加入者の健康保持・

増進のため、四月一日から「はり・きゅう施設を利用される方に、

きゅう施設を用いています。

次のとおり助成をしています。

すでに希望者は、「はり・きゅう施設費受給者証」をお渡ししていますが、まだのかたで希望されるかたがありましたら、国民健康保険証と印鑑をご持参の上、保健衛生課または大海支所で手続き

をしてください。

■施設の利用=町が指定したはり師またはきゅう師で、施術を受けてください。

■施術の範囲=はり術およびきゅう術とし、末梢神経疾患および運動器疾患に対して行います。

△施術の回数は、一日一局所として、一か月に十回受けられます。

■町指定のはり・きゅう施設療院=磯田鍼灸治療院(浜中)・村尾清さん(本町)他二十四院
ご不明な点は、保健衛生課へお問い合わせください。

■昭和五十三年四月二十五日から同年十一月三十日までにお預けになつた定額貯金は、今回の利率改定により、次のようになります。

■昭和五十三年十二月一日から同年十一月三十日までにお預けになつたもので、二年以上そのままおかれる予定の定額貯金。

■昭和五十三年十二月一日から同年五月十四日から八月三十日までにお申し出があれば、昭和五十四年五月七日付けで、特別取り扱いをいたしますので、証書と印鑑をお持ちの上、お申し出ください。



5月7日から郵便貯金の利率を引き上げ

ときは、町の発行したはり・きゅう施術費受給者証を、施術担当者に提示してください。

■助成額=はりまたはきゅうのどちらか一つだけ施術の場合:三百円△はり・きゅう併用で施術の場合は:四百円

■施術料金から助成額を差し引いた額は、本人負担となります。

五月七日から郵便貯金の利率が引き上げられ、定額貯金につながります。

また、五月六日までにお預けになつた定額貯金は、今回の利

率改定により、次のようになります。

■昭和五十三年四月二十五日から同年十一月三十日までにお預けられたもので、二年以内に払

いもどしされる予定の定額貯金。

■昭和五十三年四月二十五日から同年十一月三十日までにお預けになつたもので、二年以上そのままおかれる予定の定額貯金。

■昭和五十三年十二月一日から同年五月十四日から八月三十日までにお申し出があれば、昭和五十四年五月七日付けで、特別取り扱いをいたしますので、証書と印鑑をお持ちの上、お申し出ください。

消費生活モード一決まる

あなたも

消費生活一日教室
に参加しませんか

消費生活上に起るいろんな問題について、皆さんのが行政に反映させるため、消費者と行政を結ぶパイプ役をしてくださる消費生活モニターが、次のかたがたに決まりました。

相談ください。(敬称略)
▽谷藤ケイ子(大河内北)▽本

田禮子(浜中)▽河野洋子(中条)
▽立花由美(浜内)▽越智シヅ子(西青江)▽中村静枝(中津江)
▽村本壽滿子(下村)▽角田登喜

子(西天田)▽西富多佳子(宮ノ旦)▽河村公子(黒瀬南)

消費生活一日教室
に参加しませんか

県では、ことしも消費者啓発の一環として、一般の希望者を対象とした「消費生活一日教室」を、

県では、ことしも消費者啓発の一環として、一般の希望者を対象とした「消費生活一日教室」を、

県では、ことしも消費者啓発の一環として、一般の希望者を対象とした「消費生活一日教室」を、

県では、ことしも消費者啓発の一環として、一般の希望者を対象とした「消費生活一日教室」を、

用油をテストしよう△七月=健康食品とは△八月=清涼飲料水をテス

トしよう△九月=おもちゃの安

全性△十月=プラスチックの知識

△十一月=パンの上手な選び方△

△十二月=乳酸菌の上手な利用法△

△十五年一月=ふとんわたの種類

△十六年二月=洗浄剤の種類と

用途

※いずれも、毎月第三水曜日午前十時から正午まで。

△十七年三月=洗濯機の選び方△

△十八年四月=家庭用電気機器の

選び方△十九年五月=家庭用電

気機器の選び方△二十一年六月=

家庭用電気機器の選び方△二十二年七月=家庭用電気機器の

選び方△二十三年八月=家庭用電

気機器の選び方△二十四年九月=

家庭用電気機器の選び方△二十五年十月=家庭用電気機器の

選び方△二十六年十一月=家庭用電

気機器の選び方△二十七年十二月=家庭用電気機器の

選び方△二十八年一月=家庭用電

気機器の選び方△二十九年二月=家庭用電

気機器の選び方△三十一年三月=家庭用電

気機器の選び方△三十二年四月=家庭用電

気機器の選び方△三十三年五月=家庭用電

気機器の選び方△三十四年六月=家庭用電

気機器の選び方△三十五年七月=家庭用電

気機器の選び方△三十六年八月=家庭用電

気機器の選び方△三十七年九月=家庭用電

気機器の選び方△三十八年十月=家庭用電

気機器の選び方△三十九年十一月=家庭用電

気機器の選び方△四十一年十二月=家庭用電

気機器の選び方△四十二年一月=家庭用電

気機器の選び方△四十三年二月=家庭用電

気機器の選び方△四十四年三月=家庭用電

気機器の選び方△四十五年四月=家庭用電

気機器の選び方△四十六年五月=家庭用電

気機器の選び方△四十七年六月=家庭用電

気機器の選び方△四十八年七月=家庭用電

気機器の選び方△四十九年八月=家庭用電

気機器の選び方△五十一年九月=家庭用電

気機器の選び方△五十二年十月=家庭用電

気機器の選び方△五十三年十一月=家庭用電

気機器の選び方△五十四年十二月=家庭用電

気機器の選び方△五十五年一月=家庭用電

気機器の選び方△五十六年二月=家庭用電

気機器の選び方△五十七年三月=家庭用電

気機器の選び方△五十八年四月=家庭用電

気機器の選び方△五十九年五月=家庭用電

気機器の選び方△六十一年六月=家庭用電

気機器の選び方△六十二年七月=家庭用電

気機器の選び方△六十三年八月=家庭用電

気機器の選び方△六十四年九月=家庭用電

気機器の選び方△六十五年十月=家庭用電

気機器の選び方△六十六年十一月=家庭用電

気機器の選び方△六十七年十二月=家庭用電

気機器の選び方△六十八年一月=家庭用電

気機器の選び方△六十九年二月=家庭用電

気機器の選び方△七十一年三月=家庭用電

気機器の選び方△七十二年四月=家庭用電

気機器の選び方△七十三年五月=家庭用電

気機器の選び方△七十四年六月=家庭用電

気機器の選び方△七十五年七月=家庭用電

気機器の選び方△七十六年八月=家庭用電

気機器の選び方△七十七年九月=家庭用電

気機器の選び方△七十八年十月=家庭用電

気機器の選び方△七十九年十一月=家庭用電

気機器の選び方△八十一年十二月=家庭用電

気機器の選び方△八十二年一月=家庭用電

気機器の選び方△八十三年二月=家庭用電

気機器の選び方△八十四年三月=家庭用電

気機器の選び方△八十五年四月=家庭用電

気機器の選び方△八十六年五月=家庭用電

気機器の選び方△八十七年六月=家庭用電

気機器の選び方△八十八年七月=家庭用電

気機器の選び方△八十九年八月=家庭用電

気機器の選び方△九十一年九月=家庭用電

気機器の選び方△九十二年十月=家庭用電

気機器の選び方△九十三年十一月=家庭用電

気機器の選び方△九十四年十二月=家庭用電

気機器の選び方△九十五年一月=家庭用電

気機器の選び方△九十六年二月=家庭用電

気機器の選び方△九十七年三月=家庭用電

気機器の選び方△九十八年四月=家庭用電

気機器の選び方△九十九年五月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇〇年六月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇一年七月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇二年八月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇三年九月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇四年十月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇五年十一月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇六年十二月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇七年一月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇八年二月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年三月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年四月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年五月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年六月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年七月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年八月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年九月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年十月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年十一月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年十二月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年一月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年二月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年三月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年四月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年五月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年六月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年七月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年八月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年九月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年十月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年十一月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年十二月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年一月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年二月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年三月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年四月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年五月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年六月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年七月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年八月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年九月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年十月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年十一月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年十二月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年一月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年二月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年三月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年四月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年五月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年六月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年七月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年八月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年九月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年十月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年十一月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年十二月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年一月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年二月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年三月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年四月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年五月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年六月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年七月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年八月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年九月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年十月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年十一月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年十二月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年一月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年二月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年三月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年四月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年五月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年六月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年七月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年八月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年九月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年十月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年十一月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年十二月=家庭用電

気機器の選び方△二〇〇九年一月=家庭用電

患者の大多数は頭痛、おう吐、腹痛、下痢などの消化器症状を伴います。

熱は、発病後二と三日目には四〇度にも達し、意識障害、けいれん発作などの脳症状を表わすようになり、くびが強くつっぱるようになるのも、このころです。

五日目ぐらいが一番症状が重く、以後症状は、徐々に回復に向かいますが、回復の遅い患者

致命率は四〇%ぐらいですが、たとえ一命をとりとめて生涯、知能低下、言語障害、運動障害などの後遺症に悩む人が一〇～三〇%もあり、発病者の



日本脳炎の予防

日本脳炎が発生する季節になりました。日本脳炎は、主に、コガタアカイエカによつて媒介される伝染病です。

は死亡、あるいは後遺症が残る
例が多いようです。

口の中はいつも清潔に

よい歯で、よくかみ、よいからだ

6月4日～10日＝歯の衛生週間

六月四日から十日までの一週間、「よい歯で、よくかみ、よいかんだだ。」をスローガンに、歯の衛生週間が全国的に実施されます。

今年の重点目標は「歯口清掃の徹底」つまり、むし歯にならないよう、毎日、歯を清潔に保とう、としています。

特に成長、発育期にある幼稚児をとり、かむ力が弱まるなどのほか、永久歯が正しい位置にはえることができず、乱ぐい歯になるなど、肉体精神両面に好ましくない影響をおよぼします。

第六回 現世道

六月五日から十一日までは、「環境週間」です。

「住みよい環境をめざして」をテーマに、この環境週間にちなんだ行事を、県や市町村、関係各種団体が協力して行います。主な行事は、家の周りをきれいにする運動です。

本町でも、環境衛生清掃を設定

ゴキブリ駆除期間

6月1日～8月31日

このように考えて身の周りを見回すと、手近にできることがいくつもあることに気がつくはずです。家庭の皆さんも、家族ぐるみで、家の周りをきれいにする運動に参加しましょう。

道路にゴミなど落とさないで

最近、年間を通して活動しているゴキブリは、消化器系の伝染病や食中毒などの病気を媒介します。各家庭で、根気よく駆除しましょう。

環境衛生清掃月間をむかえ、地区ぐるみで、あるいは個々に清掃作業が行われることと思いますが、作業によって出たゴミを、青江埋立処理場へ運ばれる場合は、運搬途中、道路へ落とさないように搬入してください。

搬入路周辺の土地所有者から、「路上にゴミ類がちらかって困る」との苦情が出ています。迷惑をかけないよう、ご協力ください。

体力つくり町民体育大会は五月六日、午前九時三十分から町設グラウンドで開かれました。快晴の五月の風に、勇ましく泳ぐ子のぼりの下に参加した町民は、およそ四千人。大会は、秋中プラスバンドが演奏する軽快なリズムにのって、ボイスカウトによる国旗入場に続き、農高生の持つプラカードを先頭に、各区選手役員、堂々の行進で開会しました。

体力つくり町民体育大会は五月六日、午前九時三十分から町設グラウンドで開かれました。快晴の五月の風に、勇ましく泳ぐ子のぼりの下に参加した町民は、およそ四千人。大会は、秋中プラスバンドが演奏する軽快なリズムにのって、ボイスカウトによる国旗入場に続き、農高生の持つプラカードを先頭に、各区選手役員、堂々の行進で開会しました。

体力つくりの祭典に4000人集う

国際児童年「子どもの広場」は大盛況



ジャンケンゲームを楽しむ子どもたち

公民館だより

第一部 お姉さんたちと一緒に、アクションソング・Y.M.C.A.を体いっぱい楽しみました。
第二部 幼児からお年寄りまで参加した体力つくりの祭典・町民体育大会は、和やかなうちに午後三時過ぎ終了しました。

第三部 皆さんのご協力、ほんとうにありがとうございました。
第四部 当日の成績は次のとおりです。
第五部 (順位・部落名・得点)

第一回目の郷土史講座を、次により開催します。多数ご聴講ください。
日時 六月二十日(水)午前九時
場所 中央公民館
テーマ 秋穂八十八ヶ所札所と
本年度第一回目の郷土史講座を、次により開催します。多数ご聴講ください。
本講座日は、原則として隔月一回、第三水曜日午前九時から中央公民館で開講します。
会費や今後の学習内容などについては、第一回講座で協議のうえ決定する予定です。

竹繁三佐夫さん(日地)、福井哲也さん(東天田)が活躍しておられます。

郷土史講座を開設

6月の学級・教室開催日

◎公民館の休館日:毎週月曜日

日曜	中央公民館	大海分館
1 (金)	トレーニング	
2 (土)	居合道	
3 (日)	ギター教室	詩吟
4 (月)	社交ダンス	謡曲
5 (火)	トレーニング・華道	
6 (水)	絵画・詩吟・バドミントン・和裁	
7 (木)	民踊・BBS	
8 (金)	トレーニング・高齢者、家庭教育	
9 (土)	居合道・園芸	詩吟
10 (日)	クラブ対抗女子バレー大会・ギター教室	謡曲
11 (月)	トレーニング	
12 (火)	絵画・詩吟・バドミントン・樂焼・和裁	
13 (水)	民踊	詩吟
14 (木)	トレーニング・BBS・栄養大学居合道	謡曲
15 (金)	社交ダンス	
16 (土)	トレーニング・華道	詩吟
17 (日)	絵画・詩吟・バドミントン・和裁	謡曲
18 (月)	民踊・BBS	
19 (火)	トレーニング	講師
20 (水)	居合道	交渉中のため未定
21 (木)	吉佐管内子ども育成会長研修会・ギター教室	本講座日は、原則として隔月一回、第三水曜日午前九時から中央公民館で開講します。
22 (金)	トレーニング	テー
23 (土)	居合道	マ秋穂八十八ヶ所札所と
24 (日)	吉佐管内子ども育成会長研修会・ギター教室	史跡
25 (月)	トレーニング	
26 (火)	絵画・和裁・バドミントン	
27 (水)	民踊・栄養改善	
28 (木)	トレーニング・BBS	
29 (金)		
30 (土)		

深緑の秋穂88ヶ所めぐり

体力づくりと、恵まれた美しい自然環境を再認識し、郷土愛を高めようと5月20日、第1回目の88ヶ所めぐりを行いました。

参加者は、4歳から78歳まで親子やグループなど150人。この日は、老人クラブの協力でわらぞうりも用意され、大人にまじって子どもたちも、ぞうりばき。

午前9時20分に公民館を出発し、途中、心づくしの接待を受け、人と人との温かいふれ合いの中、深緑の22キロをみんな元気に歩きました。

いつでもどこでも明るいあいさつ

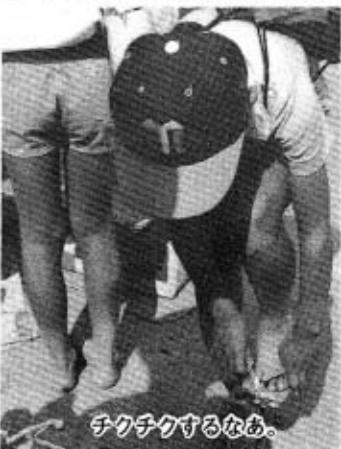
皆さん、さあ元気よく歩きましょう。



いっぱい食べてね。



お接待は、昔の娘さんからどうぞ。



チクチクするなあ。

きました。

本年は、地域社会・学校・家



庭三者の連携のもとに、全県的に、たくましい防長つ子の育成について、論議を起こす年とされています。

昨年実施された「こんな子どもに成長してほしい」という意識調査の結果をあげてみると、「じょうぶな子」「思いやりのある子」「自ら考え、やりぬく

次代を託するに足る、心身ともに健やかな「たくましい防長つ子」の育成をすすめる運動は、昭和五十二年度以来提唱されて

たくましい秋穂つ子をめざそう

所轄場めぐりなど、各社会教育団体で企画された行事への積極的参加、木原製作所対浜内クラブの優勝戦で幕を閉じた会長旗争奪ソフトボール大会、林工務店の朝のラジオ体操、プロック第二位の相手と対戦した秋穂クラブ・バレーボールチーム等、各職場や同好会の計画的な体力づくりや基礎練習は、必ず家庭の健康づくりの基となります。

・わが家における心身とともに健やかな子の実践目標を、家族団らんの内に話し合い、子どもの自發的態度を大事に、温かく見守っていくうではありませんか。

家庭教育通信

NO. 52

子」といった体力・情操・忍耐・根性などの要件を備えた「個性ある考え方」「自主的な行動のできる子ども」ということに要約されるようです。

ともあれ、たくましく健やか

な秋穂つ子をめざすとき、それ

ぞれの立場で真剣に考え、具

的な目標を樹立し、地道な実践

の積み重ねをしていくことが大

切です。社明運動の「明るいあ

いさつ」も一段と地につき、児

童・生徒の登下校の際、明るく

はね返っています。

体力づくり町民体育大会や美

しいふるさとを求めた八十八ヶ

郷土

(69)

麦村の俳諧論

先月号で述べた「閑窓俳諧」で
麦村は俳諧につき解説している。
ここではその中の、「発句」の案じ
方」の部分を紹介しよう。

にくもの、鹿にも動き、千鳥に
も動き、虫にも雁にも動き。題意
が動くと句にならぬ。例えば
鳴く声は 絵にもかれず ほ
とときす

と吟じては絵にかく姿なし、故に
と吟じては絵にかく姿なし、故に
香を慕うて尋ね来るよとの句作
で、人として梅花を賞美せぬは、
骨なき人というべきであろう。人

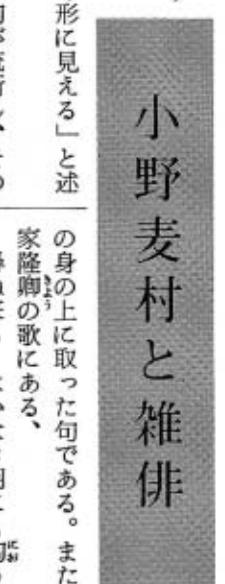


麦村自筆の書と画

七草に こどもひとりぞ
葛の花 麦村

小野麦村と雑俳

絵にかくも
口をあけたり
ほととぎす



小野麦村と雑俳

あらかじめいろいろの題が出
てあって、知恵比べ博識比べをし
て遊んだ。どんな出題形式があつ
たか、その一部を紹介しよう。

①五・七・五を題で示し、七・七
をつけさせる。

例・梢より梢に花の咲きわたり
。霞の中に千代の声する
(二俣瀬・一文字)

②終わりの七・七を出題し、そ
の前に五・七・五をつけさせる。
例・朽ちぬは人の名譽なりけり
。虫干に古短冊を見付け出し

。初蝶や骨なき身にも梅の花
尋ね来るはかなき羽にも匂う
らん 軒端の梅の花のはづ蝶
という句にも通じるであろう。人
の身の上にとるところが蕉門俳諧
の目的であつて、言外の意を味わ
うべきである」と解説している。

③麦村は、明治三十二年に正
八幡宮に奉納した千句集の選者で
あった。(現在同社廊に、色あ
せた奉納千句集がある。) その時

応募し掲載された人は、麦村は

て、各所から麦村の門弟が集まつ
た。この時の追善句集原稿が筆者
古短冊は、その記念に麦村からも
らった短冊であろう。

④五・七・五の最初の句を示
す。これを笠といつた。

例・いつとなく

。いつとなく箱入りの花色がつ
き (山口・無中庵鬼笑)

⑤最初と最後の二字を決めて句
をつくらせる。これを天地という
例・とり

。となりへも配る団子や星まつ
(長府・無曲)

⑥下の句を出題して上の五・七
を詠ませる。これを沓といった。

例・桐一葉

。天然を風に見せてか桐一葉
(長府・無曲)

⑦二つの題を句の中に詠み込
む。これを結題という。

例・桜・美人

。花と見る美人や花の桜かな
(山口・無中庵鬼笑)

自筆の短冊を贈った。ここにい
う

古短冊は、その記念に麦村からも
らった短冊であろう。

⑧五・七・五の最初の句を示
す。これを笠といつた。

例・いつとなく

。いつとなく箱入りの花色がつ
き (山口・無中庵鬼笑)

⑨最初と最後の二字を決めて句
をつくらせる。これを天地という
例・とり

。となりへも配る団子や星まつ
(長府・無曲)

⑩下の句を出題して上の五・七
を詠ませる。これを沓といった。

例・桐一葉

。天然を風に見せてか桐一葉
(長府・無曲)

⑪二つの題を句の中に詠み込
む。これを結題という。

例・桜・美人

。花と見る美人や花の桜かな
(山口・無中庵鬼笑)

自筆の短冊を贈った。ここにい
う

古短冊は、その記念に麦村からも
らった短冊であろう。

⑫五・七・五の最初の句を示
す。これを笠といつた。

例・いつとなく

。いつとなく箱入りの花色がつ
き (山口・無中庵鬼笑)

⑬最初と最後の二字を決めて句
をつくらせる。これを天地という
例・とり

。となりへも配る団子や星まつ
(長府・無曲)

⑭下の句を出題して上の五・七
を詠ませる。これを沓といった。

例・桐一葉

。天然を風に見せてか桐一葉
(長府・無曲)

⑮二つの題を句の中に詠み込
む。これを結題という。

例・桜・美人

。花と見る美人や花の桜かな
(山口・無中庵鬼笑)

自筆の短冊を贈った。ここにい
う

古短冊は、その記念に麦村からも
らった短冊であろう。

⑯五・七・五の最初の句を示
す。これを笠といつた。

例・いつとなく

。いつとなく箱入りの花色がつ
き (山口・無中庵鬼笑)

⑰最初と最後の二字を決めて句
をつくらせる。これを天地という
例・とり

。となりへも配る団子や星まつ
(長府・無曲)

⑱下の句を出題して上の五・七
を詠ませる。これを沓といった。

例・桐一葉

。天然を風に見せてか桐一葉
(長府・無曲)

⑲二つの題を句の中に詠み込
む。これを結題という。

例・桜・美人

。花と見る美人や花の桜かな
(山口・無中庵鬼笑)

自筆の短冊を贈った。ここにい
う

古短冊は、その記念に麦村からも
らった短冊であろう。

⑳五・七・五の最初の句を示
す。これを笠といつた。

例・いつとなく

。いつとなく箱入りの花色がつ
き (山口・無中庵鬼笑)

㉑最初と最後の二字を決めて句
をつくらせる。これを天地という
例・とり

。となりへも配る団子や星まつ
(長府・無曲)

㉒下の句を出題して上の五・七
を詠ませる。これを沓といった。

例・桐一葉

。天然を風に見せてか桐一葉
(長府・無曲)

㉓二つの題を句の中に詠み込
む。これを結題という。

例・桜・美人

。花と見る美人や花の桜かな
(山口・無中庵鬼笑)

自筆の短冊を贈った。ここにい
う

古短冊は、その記念に麦村からも
らった短冊であろう。

㉔五・七・五の最初の句を示
す。これを笠といつた。

例・いつとなく

。いつとなく箱入りの花色がつ
き (山口・無中庵鬼笑)

㉕最初と最後の二字を決めて句
をつくらせる。これを天地という
例・とり

。となりへも配る団子や星まつ
(長府・無曲)

㉖下の句を出題して上の五・七
を詠ませる。これを沓といった。

例・桐一葉

。天然を風に見せてか桐一葉
(長府・無曲)

㉗二つの題を句の中に詠み込
む。これを結題という。

例・桜・美人

。花と見る美人や花の桜かな
(山口・無中庵鬼笑)

自筆の短冊を贈った。ここにい
う

古短冊は、その記念に麦村からも
らった短冊であろう。

㉘五・七・五の最初の句を示
す。これを笠といつた。

例・いつとなく

。いつとなく箱入りの花色がつ
き (山口・無中庵鬼笑)

㉙最初と最後の二字を決めて句
をつくらせる。これを天地という
例・とり

。となりへも配る団子や星まつ
(長府・無曲)

㉚下の句を出題して上の五・七
を詠ませる。これを沓といった。

例・桐一葉

。天然を風に見せてか桐一葉
(長府・無曲)

㉛二つの題を句の中に詠み込
む。これを結題という。

例・桜・美人

。花と見る美人や花の桜かな
(山口・無中庵鬼笑)

自筆の短冊を贈った。ここにい
う

古短冊は、その記念に麦村からも
らった短冊であろう。

㉜五・七・五の最初の句を示
す。これを笠といつた。

例・いつとなく

。いつとなく箱入りの花色がつ
き (山口・無中庵鬼笑)

㉝最初と最後の二字を決めて句
をつくらせる。これを天地という
例・とり

。となりへも配る団子や星まつ
(長府・無曲)

㉞下の句を出題して上の五・七
を詠ませる。これを沓といった。

例・桐一葉

。天然を風に見せてか桐一葉
(長府・無曲)

㉟二つの題を句の中に詠み込
む。これを結題という。

例・桜・美人

。花と見る美人や花の桜かな
(山口・無中庵鬼笑)

自筆の短冊を贈った。ここにい
う

古短冊は、その記念に麦村からも
らった短冊であろう。

㉟五・七・五の最初の句を示
す。これを笠といつた。

例・いつとなく

。いつとなく箱入りの花色がつ
き (山口・無中庵鬼笑)

㉟最初と最後の二字を決めて句
をつくらせる。これを天地という
例・とり

。となりへも配る団子や星まつ
(長府・無曲)

㉟下の句を出題して上の五・七
を詠ませる。これを沓といった。

例・桐一葉

。天然を風に見せてか桐一葉
(長府・無曲)

㉟二つの題を句の中に詠み込
む。これを結題という。

例・桜・美人

。花と見る美人や花の桜かな
(山口・無中庵鬼笑)

自筆の短冊を贈った。ここにい
う

古短冊は、その記念に麦村からも
らった短冊であろう。

㉟五・七・五の最初の句を示
す。これを笠といつた。

例・いつとなく

。いつとなく箱入りの花色がつ
き (山口・無中庵鬼笑)

㉟最初と最後の二字を決めて句
をつくらせる。これを天地という
例・とり

。となりへも配る団子や星まつ
(長府・無曲)

㉟下の句を出題して上の五・七
を詠ませる。これを沓といった。

例・桐一葉

。天然を風に見せてか桐一葉
(長府・無曲)

㉟二つの題を句の中に詠み込
む。これを結題という。

例・桜・美人

。花と見る美人や花の桜かな
(山口・無中庵鬼笑)

自筆の短冊を贈った。ここにい
う

古短冊は、その記念に麦村からも
らった短冊であろう。

㉟五・七・五の最初の句を示
す。これを笠といつた。

例・いつとなく

。いつとなく箱入りの花色がつ
き (山口・無中庵鬼笑)

㉟最初と最後の二字を決めて句
をつくらせる。これを天地という
例・とり

。となりへも配る団子や星まつ
(長府・無曲)

㉟下の句を出題して上の五・七
を詠ませる。これを沓といった。

例・桐一葉

。天然を風に見せてか桐一葉
(長府・無曲)

㉟二つの題を句の中に詠み込
む。これを結題という。

例・桜・美人

。花と見る美人や花の桜かな
(山口・無中庵鬼笑)

自筆の短冊を贈った。ここにい
う

古短冊は、その記念に麦村からも
らった短冊であろう。

㉟五・七・五の最初の句を示
す。これを笠といつた。

例・いつとなく

。いつとなく箱入りの花色がつ
き (山口・無中庵鬼笑)

㉟最初と最後の二字を決めて句
をつくらせる。これを天地という
例・とり

。となりへも配る団子や星まつ
(長府・無曲)

㉟下の句を出題して上の五・七
を詠ませる。これを沓といった。

例・桐一葉

。天然を風に見せてか桐一葉
(長府・無曲)

㉟二つの題を句の中に詠み込
む。これを結題という。

例・桜・美人

。花と見る美人や花の桜かな
(山口・無中庵鬼笑)

自筆の短冊を贈った。ここにい
う

古短冊は、その記念に麦村からも
らった短冊であろう。

㉟五・七・五の最初の句を示
す。これを笠といつた。

例・いつとなく

。いつとなく箱入りの花色がつ
き (山口・無中庵鬼笑)

㉟最初と最後の二字を決めて句
をつくらせる。これを天地という
例・とり

。となりへも配る団子や星まつ
(長府・無曲)

㉟下の句を出題して上の五・七
を詠ませる。これを沓といった。

例・桐一葉

。天然を風に見せてか桐一葉
(長府・無曲)

㉟二つの題を句の中に詠み込
む。これを結題という。

例・桜・美人

。花と見る美人や花の桜かな
(山口・無中庵鬼笑)

自筆の短冊を贈った。ここにい
う

古短冊は、その記念に麦村からも
らった短冊であろう。

㉟五・七・五の最初の句を示
す。これを笠といつた。

例・いつとなく

。いつとなく箱入りの花色がつ
き (山口・無中庵鬼笑)

㉟最初と最後の二字を決めて句
をつくらせる。これを天地という
例・とり

。となりへも配る団子や星まつ
(長府・無曲)

㉟下の句を出題して上の五・七
を詠ませる。これを沓といった。

例・桐一葉

。天然を風に見せてか桐一葉
(長府・無曲)

㉟二つの題を句の中に詠み込
む。これを結題という。

例・桜・美人

。花と見る美人や花の桜かな
(山口・無中庵鬼笑)

自筆の短冊を贈った。ここにい
う

古短冊は、その記念に麦村からも
らった短冊であろう。

㉟五・七・五の最初の句を示
す。これを笠といつた。

例・いつとなく

。いつとなく箱入りの花色がつ
き (山口・無中庵鬼笑)

㉟最初と最後の二字を決めて句
をつくらせる。これを天地という
例・とり

。となりへも配る団子や星まつ
(長府・無曲)

㉟下の句を出題して上の五・七
を詠ませる。これを沓といった。

例・桐一葉

。天然を風に見せてか桐一葉
(長府・無曲)

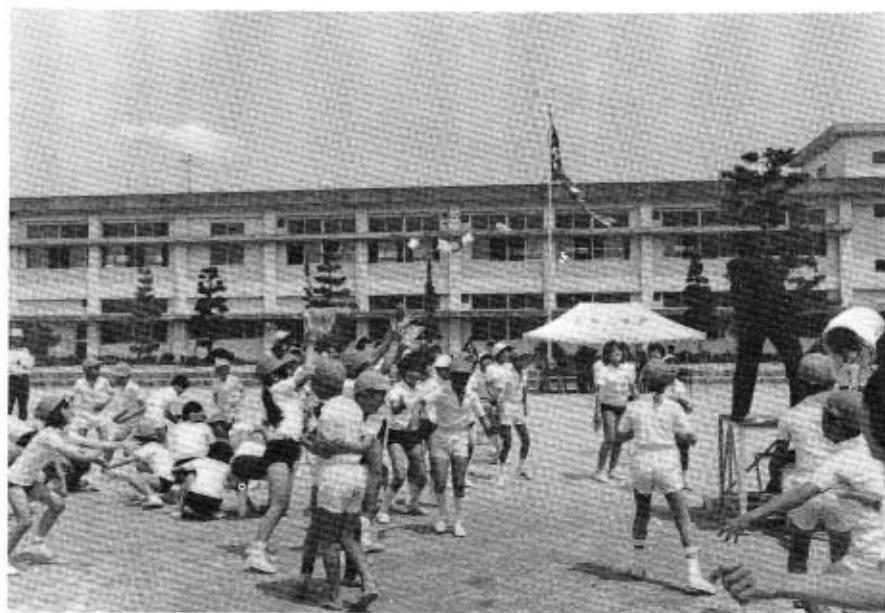
㉟二つの題を句の中に詠み込
む。これを結題という。

例・桜・美人



中日友好の船訪日団一行が本町へ

中日友好の船訪日団、第21・22班の黎濬女史ら四十人の一行が、五月十一日午後零時四十分、内海栽培漁業センターを訪れました。貸切バスが到着する旧市営バス車庫前には、町長、議長をはじめ町民百五十人が出迎え、熱烈歓迎。一行は、八柳内海栽培漁業センター所長の案内で施設を見学、終始熱心な質問がなされていました。帰り際、団員の一人に抱かれた坊やに黎濬女史は、お土産のハンカチをプレゼント。



大海小増築工事が完成

昨年十一月に着工した大海小の校舎増築工事が完成し、新築の図工室で五月九日、午前十時から落成式が行われました。

この日のお祝いに、PTAではもちまきを行い、小運動会の行われていた運動場で、子どもたちもにぎやかにひろいました。

児童手当受給者の皆さんへ

「現況届」は6月末日までに

児童手当を受けておられるかたは、六月一日から同月三十一日までの間に、「児童手当現況届」を町民課に提出してください。

なお、ことしの六月以降は、受給資格がなくなると思われる場合であっても同様です。この現況届は、受給者の前年の

児童手当を受けるには

児童が心身ともに健やかに成長することは、国民すべての願いであります。家庭と社会がともども、児童の健全な育成に努めることが望されます。

そこで、国、県、町と事業主があい、三人以上の児童を養育する人に児童手当を支給することによって、家庭生活の安定と次代をう児童の健全育成、資質向上を図ることを目的として、児童手当制度が設けられています。児童手当は、受給資格があつても、本人が請求しなければ支給されませんので、受給資格が生じた

ときは、すぐに町民課または大海支所で手続きをしてください。また、児童手当の支給を受けらるるのは、認定請求をした月の翌月からとなっていきますので、できるだけ早く手続きされるのが有利です。

受給資格 日本国内に住所がある上養育しており、そのうちの一人以上が中学校を卒業するまでの児童であること。また、前年の所得が一定額以下であること。

手当の額 出生順に数えて三人目以降の中学校卒業までの子どもにつき、月額五千円。ただし町民税所得割非課税世帯は、月額六千円となります。

認定請求の手続き 受給資格のあるかたは、保険証と印鑑を持つて、町民課または大海支所で手続きをしてください。ただし、公務員と公共企業体等

所得の状況と、六月一日現在の養育の状況などを、確認するための届けです。

もし、この届けを出されないと、引き続いて受給資格があつても、六月分以後の児童手当の支払いを受けることができなくなりますから、必ず提出してください。

詳しいことは、町民課へお問い合わせください。

七十歳以上のお年寄りには「老人医療費受給者証」を、重度心身障害のかたたちには「福祉医療費受給者証」をお渡ししています。

このため、新しい受給者証（うぐいす色）を次表の日程でお渡しします。

●保険証
●印鑑
●今持っている受給者証

老人医療・福祉医療の

「新受給者証」を渡します

6月19日から22日まで

しますので、お受け取りください。

当日、次のものをご持参ください。
●保険証
●印鑑
●今持っている受給者証

が、この証書の有効期間は、本年六月三十日までです。

このため、新しい受給者証（うぐいす色）を次表の日程でお渡しします。

●保険証
●印鑑
●今持っている受給者証

詳しいことのおたずねは町民課へ。

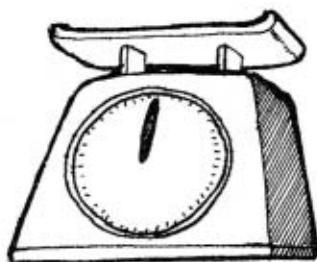
日程表

場合	被用者の場合 (やとわれて いるかた)	費用の負担割合			月 日 時 間	該 当 部 落	受付場所
		事業主	10	国			
公務員・公共企 業体等の職員の 場合	合 (農・林・漁 ・商業など自 営業のかた)	・町 0.5 10	2 10	・県 0.5 10	6月19日 (火) 午前 12時 から 午後 4時 まで	大河内北から北条まで 中条から日地まで	公民館大海 分館講堂
所屬庁が 全額負担	国 4 6 ・県 1 6	・町 1 6			6月20日 (水) 午前 12時 から 午後 4時 まで	金山嶺から花香北まで	役場新庁舎 会議室

月 日 時 間	該 当 部 落	受付場所
6月22日 (金)	6月21日 (木)	6月20日 (火)
午後 4時 まで	午前 4時 から 午後 4時 まで	午前 12時 から 午後 4時 まで
午後 4時 まで	午前 4時 から 午後 4時 まで	午前 12時 から 午後 4時 まで
人 指定日に来れなかつた	宮ノ旦から黒潟南まで 下村から西天田まで 中津江から祇園町まで	役場新庁舎 会議室
タ	タ	タ

はかりの定期検査

7月5・6日に実施



取り引きまたは証明に使うはかりは、3年に1回行われる定期検査に合格しなければ、使用することができません。秋穂町管内では、次の日程で検査が行われますので、もれなく受けられるようお知らせします。

日時・場所

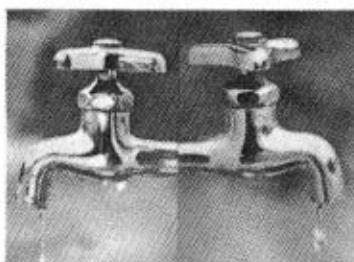
▶ 7月5日（木）午前10時から午後3時まで（ただし、正午から午後1時までは休み）役場で。▶ 7月6日（金）午前10時から正午まで役場大海支所で。

持參するもの

はかり・印鑑・手数料(次表)

手稿本

種類	手数料
自動天びん	230円～310円
棒はかり	50円～200円
等比皿手動はかり	150円
皿手動はかり	290円
台手動はかり	240円～570円
指示はかり	
イ 直線目盛りのみあるもの	60円
ロ 光電式はかり	600円
ハ 手動指示併用はかり	
ニ 直線目盛りのみあるもの	130円～220円
ミ ばね式指示はかり	100円～530円



水をムダにしないで

糸状の水 ポタポタ水
1時間で 1時間で
約8リットル 約1リットル

青少年非行防止の ポスター・標語を募集

最近の青少年の非行は、低年齢化・都市化傾向を示し、年々増加しています。このことは、国民一人ひとりの問題として、真剣に考えなければなりません。

国や県では、毎年七月を「青少年非行防止月間」とし、いろいろな行事を行う中で県民の理解と自覚を求め、広く非行防止の運動を開展しようとしています。

この運動の一環として、次の要領でボスターと標語を募集しますので、ふるって応募してください。

応募資格 ボスターは、小・中・高校生に限りますが、標語はど

内容 青少年非行防止に関するもので、未発表のもの。

応募方法 ▽ボスター・四切種
洋紙を使用し、裏に学校名、学年、
氏名、住所を明記する。▽標語＝
官製ハガキを使用し、一枚に一標
語を記し、住所、氏名、年齢、職業
または学校名、学年を明記する。
締め切り 六月十日（日）当日
の消印有効

あて先・問い合わせ先 二七五
三山口市滝町一一一 県庁県民生
活課 タボスター・標語募集係。
(電話 山口二一三一一一)

本町でも昨年五月、小学一年生の男の子が、なるという事故で子どもたちのよつとしたスキとくに、幼児の

池に落ちて亡く
めに、みんなが次のような
事故がありました。 注意しよう。
■子どもたちだけで、水
に起ります。 水遊びに行かないよう、ふ
くときには自分でから注意する。

子どもを

んなが次のようなこと 入れて、且
ましょう。
もたちだけで、水泳や 水が増水し
行かないよう、ふだん もを近づけ
する。行くときは保護 意する。

されて いるとき
は、所有者に申し
て処置してもらう。
の後などや、川や用
じているときは、子ど
ないよう、とくに注

すると、非慘
か目立つて
中起きてい
く八月が多
子どもを

危険、かどうか判断できない
ので、保護者は子どもの身にな
つて、安全を考えあげてくだ
さい。

子どもを水の事故から守るた
だ

■イカダ遊びや、危険な水辺
で遊んでいる子どもを見かけた
ら声をかけ、安全な場所で遊ぶ
よう注意する。

■家の近くにた
め池や用水池など
があつて、サクや
ふたがなく、危険



「知事への提言」
をお寄せください

五十二年度から発足した「知事への提言」募集を、今年も次のように行います。

あなたの建設的な提言を、どうお寄せください。

テーマ設定の提言

■前半期のテーマは「交通安全対策—こうしたら」。老人、子ども自転車などで、募集期間は、八月三

特別養護老人ホームの職員を募集

栄養士、調理員・各若干名・いずれも女性。▽用務員兼運転士・若干名・男性。

受験資格 昭和十年四月一日から昭和三十二年四月二日までに生まれた人で、高等学校卒業またはこれに相当すると認められた人。

県社会福祉事業団（社会福祉法人）では、本年十一月に、萩市大井に開設予定の特別養護老人ホームの職員を、次の要領で募集しています。

受付期間 六月一日（金）から三十日（土）まで。郵送の場合は三十日の消印があるもの。

採用職種・予定人員・性別 ▽寮母、看護婦または准看護婦、

試験の日時・場所 試験の日時・場所 八月五日（日）午前十時から午後五時まで。萩市 大井公民館

十一日まで。
■後半期のテーマは「あたたかいふるさとづくり」で、十月から翌年一月末日まで募集します。

提言方法は、町民課窓口へ備えつけの「知事への提言箱」に投函するか、直接、山口市瀬戸町一一

県庁内中央県民相談室へ郵送してください。

一般的な提言

テーマ設定以外の一般的な提言は、従来通り随時受け付けます。

提言方法は、前記に同じです。

調理士の試験

日時 八月三日（金）午後一時から四時まで

会場 山口女子大学 山口市桜

6月30日は町・県民税第1期分と国民健康保険税第1期分の納期です。納期内に完納しましょう。

受験願書の提出先 山口市葵二一五一六九 山口保健所（電話山口二一五一一）
問い合わせ先 保健衛生課または山口保健所

受験願書の提出期限 六月三十日（土）まで。郵送の場合は、同日付けの消印のあるものは有効。

受験資格 中学校卒業程度以上の人で、飲食店等で二年以上調理の業務に従事した人。

試験科目 衛生法規、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学、調理論（いずれも筆記試験）

町の人口

<前月対比>

人口	9,381人	-17
男	4,490人	+9
女	4,891人	-26
世帯数	2,456人	-1

<住民基本台帳・5月1日現在>

部	落	氏	名	年齢	逝去の日
ご冥福を 祈ります	祇中中中天屋	平中内室山藤瀬	田村田下村村	97 66 76 83 49 66 81	4月15日 22日 30日 5月4日 5日 8日 11日
(敬称略)	山津津津神	町江野江江町戸	キ仁哲ムテキ	ヌ一代ツ操子ク	
	大手町九	園津津津瀬			
	（4月16日～5月15日届出）				

6・7月(予定)の休日診療医院 (吉南医師会)				時間: 9時から18時まで		
日	内科Ⅰ	電話	内科Ⅱ	電話	外科	電話
6月 3(日) 10(日) 17(日) 24(日)	小郡・河端内科 タ岡村医院 タ岡医院 タ池田医院	08397-②-3820 タ③-2053 タ②-2388 タ③-1002	阿知須・共立病院 二島・賀屋医院 嘉川・村田医院 二島・藤井医院	083665-2200 083987-2033 083989-2510 083987-2002	秋穂・吉武医院 小郡・林病院 阿知須・共立病院 小郡・嘉村外科	2330 08397-②-0411 083665-2200 08397-②-2513
7月 1(日)	タ岩崎医院	タ③-0637	秋穂・有富医院	2705	銚銭司・相川医院	083986-2177

今月の心配ごと相談日 11日（月）大海分館・20日（水）老人福祉センター